

第16回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和4年3月11日(金)

開催時間 午後3時30分から午後5時46分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 三井 孝夫
教育長職務代理者 佐藤 喜美子
教育長職務代理者 岡部 和子
委員 松坂 浩志、小澤 幸子、長澤 重俊

出席職員 教育次長 小田切 三男
教育監 中 込 司
教育監 手島 俊樹
義務教育課長 秋山 克也
高校教育課長 高見澤 圭一
総務課主査 大瀬 信介
総務課主事 数野 浩己

義務教育課
人事管理監 渡辺 安人
主幹・指導主事 山下 春美
高校教育課
高校人事管理監 篠原 健
保健体育課
総括課長補佐 塩田 岳
課長補佐 山田 芳樹

傍聴人 0名

報道 1名

会議要旨

[教育長開会宣言]

議案第35号、第37号、第38号、報告事項14から16、その他報告18は、いずれも人事及び個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第35号 小中学校長の人事異動について

[説明] 義務教育課

(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第36号 「山梨県幼児教育振興プログラム」の策定について

[説明] 義務教育課

岡部委員 案は、3月29日に取れるということですね。この表紙っていうのは、何かまたデザインみたいのもあるんでしょうか。

秋山課長 最終的には、3月29日に確定いたします。表紙は、このままでございます。

小澤委員 このパブリックコメントは、教育委員も含めて多くの方から寄せられたということなんですけれども、検討して修正加筆したものを周知すると思うんですが、意見くださった方にはこうなりましたということの連絡はされるのでしょうか。

秋山課長 他の事例と同様に、ホームページ等にお答えを載せてご提示することになります。

小澤委員 わかりました。

【原案どおり決定】

第 37 号 県立学校長の人事異動について

〔説明〕 高校教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 38 号 職員の処分について

〔説明〕 高校教育課
(非公開：会議の要旨)

職員の処分について、事案の経緯、処分の概要、今後の対応等の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

2 報告事項

(14) 小中学校教頭の人事異動について

〔説明〕 義務教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により了知された。

【了知】

(15) 県立学校教頭の人事異動について

〔説明〕 高校教育課
(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により了知された。

【了知】

(16) 指導が不適切な教員について

〔説明〕 義務教育課・高校教育課
(非公開：会議の要旨)

指導が不適切な教員について、事案の説明があり、全委員の賛同により了知された。

【了知】

3 その他報告

(18) 令和3年度第3回いじめに関する実態調査報告について

〔説明〕 高校教育課

(非公開：会議の要旨)

令和3年度第3回いじめ実態調査報告について、山梨県立学校いじめ問題対策委員会の開催内容、実態調査結果の概要の説明を受け、全委員の賛同により了知された。

【 了 知 】

(19) 令和4年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について（令和3年12月末時点）

〔説明〕 高校教育課

長澤委員 今、一人1社制度の見直しというお話がありましたが、改善や目的をもう少し整理して、方法論を限定しない方が良いのではないかと思います。その辺の検討はしないのでしょうか。全国の流れによって対応するというのが基本なのではないでしょうか。生徒は来なくなかったけれど、先生に言われたから推薦されたから来ましたというのは、良くないんだろうなと思ったので。

高見澤課長 全国の動きも見ながら、検討会議も踏まえながらということですね。検討会議には、業界団体、様々な団体の方にも入っていただいている、教育委員会もその1メンバーとして入った中で、色々お話し、様々なご意見の中で検討しているところです。

佐藤委員 生徒達が就職する際に、第一希望なのかは調査しているのでしょうか。

高見澤課長 特にはおりません。

佐藤委員 離職率にも関わってくるので、先生方も色々と考えてくださってはいるとは思いますが、生徒1人1人の力を発揮できるような仕事が見つけられるように引き続き検討していただければと思います。支援の取り組みは段々手厚くなっているので、ありがたいことだなとは感じているのですが、前回高校の相談窓口のことをお聞きした時に、相談はあまりないとのことでしたが、相談しない、できない日本の子どもたちの特性もありますので、引き続き支援してもらいたいなと思いました。以上です。

【 了 知 】

(20) 令和3年度山梨県新体力テスト・健康実態調査結果について

〔説明〕 保健体育課

岡部委員 色々なことが本当に変わってきたということがよく分かります。でも全国も同じようにコロナを受けているわけで、その中でも山梨県が下の方になっているのはなぜかという考察はしているのでしょうかということが1点と、2点目は、食育1校1実践について、前に聞いた時には食育便りを出しておらず給食便りを出しているということだったのですが、具体的な実践例を周知するという取り組みは、教員に周知するだけでなく、家庭にも周知徹底なさっているのかどうか。それから、考察の所に朝食の記載がありますが、昔は朝食を食べた子は学力が高いというふうに言われていたけれど、今回ここに書かれてあるものは、体力のことだけ書いている。以前は学力も良いということも書いてあったような気がするんですが、以上3点教えていただければと思います。

- 山田課長補佐 山梨県独自の方策としましては、出来ることから工夫して地域の感染レベルに合った事業を展開すること、特に「もっと楽しい体育授業」がござい
ますが、スポーツクラブの指導員を入れて、投の運動に特化してやって
おります。そのようなことを継続しながらやっていきたいなと思ってお
ります。
また、「やまなしチャンピオン」事業が6種目ございますけれども、やは
り
密になる競技もございますので、その辺りも工夫しながら、できることを
粛々とやっていくということがまず第1の考えでございます。
食育についてですが、家庭の支援については、給食便りと朝食簡単めしの
周知という取り組みをしております。学力と体力の関係については、今回
は特に調査はしておりません。
- 岡部委員 ありがとうございます。
- 佐藤委員 コロナ禍の生活はまだしばらく続くことが予測されるので、こういう傾向
が今後続くことを想定して、積極的に対策をしていただくといいこと
と。学校と家庭が協力してやっていく必要があるのかなとも思います。
TV、スマートフォンの使用時間の増加傾向があるということで、子ども
たちは放っておくところのところにすごく時間を使ってしまっている
と思いますので、生涯学習課とも連携していただいて対策を練っていただ
きたいなと思いました。
- 塩田総括課長補佐 昨年度は、コロナ禍で学校の休業等がありまして、そういったところも含
めて、体力低下があったと思っております。生活習慣の乱れにも繋がって
まいりますので、その辺も含めて、今後も児童生徒の体力向上が図れるよ
うにと考えております。
- 佐藤委員 ボール投げの投力が上がった時がありましたよね。何か要因はあったので
しょうか。
- 山田課長補佐 要因は特に分かっておらず、そこから下がり始めておりますので、先程お
話した「もっと楽しい授業」をこの時から取り入れ始めたという状況で
ございます。
- 岡部委員 令和元年の時に、オンラインで指導主事が投げる方法を流しましたよね。
- 山田課長補佐 はい。その延長線上に、今の事業がございまして。

【 了 知 】

- (21) 令和3年度休日部活動の地域移行に向けた実践研究事例集について
〔説明〕 保健体育課

- 岡部委員 学習指導要領には実践についてあまり書かれてはいないと思うので、そこ
がしっかりしていないと、これからの部活動が大変だと思うのですが、そ
の記述については、文科省の通知が来てから検討していくということな
のでしょうかということが1点と。それから高体連の監督は教員でなくても
良いですが、中体連は、どこかの校長先生にお願いしたりとか、或いはグ
ループ企業でやってる子どもたちに、その監督の認め方についてもやはり
きちっとしていかないと学校が困ったことになるので、お願いしたいな
ということと、それから部活動のコミュニケーションを図るために、合理的
で効率的な部活動の推進のためにICT活用の推進ということを描いてい
るんですが、どのようにICT活用推進するのか。タブレットによるIC
化などの活用のあり方を少し教えていただきたいなと思います。よろしく
お願いします。

山田課長補佐

最初の二つの点につきましては、国でも検討しております、それと並行して、この実践研究が進められるという両輪の状況でございます。国も課題と捉えて検討しており、国を注視しながら、山梨としてどうしていくか検討しておりますので、今はまだ、ここで、こうしますという方向性をお示しすることができません。それから、ICTの活用につきましては、例えば合同活動をやらなければならない場合には、例えば中学校同士が遠いから、A中学校の専門的な先生が、B中学校の生徒たちの技術的な部分を指導するというようなことも進められており、国でもそのような研究が進められております。いずれにしても、今後取り入れていく手法の一つだと考えております。

岡部委員

私たち体育人というのは競技論理と教育論理があって、子どもたちに何で部活やるのと聞くと、勝つために頑張ろう、インターンに出たいから、と競技論理で段々そうなるんですが、教育と考える先生達も結構多いですね。自分のために挑戦するんだよ、自分を磨くため、体力向上のためにやろうという。ただ、やっているうちに段々競技論理になってはいくこともある。そのことについて、地域の方等と先生たちが連携を取る中で難しいのは、会議を持たなければならないということと、子供はやっぱり一人一人寄り添ってあげなきゃいけないということで、先生たちは本当に大変だろうなと思いますし、ここまでやるのに、おそらくリーダーシップをとられた保健体育課の方は、それこそ大変だったと思います。他県では企業スポーツにお願いしたり色々なところがいっぱいあるんですけども、様々にこうした、その地域にあったやり方でやっている中で、これからも研究なさるんだと思いますが、相当リーダーシップをとる部分が大変だったんだろうなと思います。ありがとうございました。

小澤委員

資料を事前に送っていただき、非常に興味深い資料だなと思いました。問題点が非常にクリアになってよかったなと思うんですけども、結果、このまとめたすばらしい成果は、アンケートに答えてくれた方たちにもきちんとフィードバックされるのでしょうかということが1点。あともう一つ、ご父兄の方はどんな指導者かなと不安もあると思うんですけども、教育現場で、様々なトラブル、いわゆる不祥事と呼ばれるような問題、事故やけがではなく、指導者と子供の関わりの中における不適切な問題等が起きたときに、それを学校教育現場ですと、連絡して、救済していくシステムがあると思うんですけども、新しいシステムを作っていく中では、そういったことも念頭に置く必要があるのではないかなというふうに思いました。部活というと非常に子供と指導者だけがタイトな関係になってしまって、外部の目が入らないことによって、なかなか気づかれない問題等が起きやすい構造になると思いますので、そういったことについても必要ではないかなという感想を持ちました。

山田課長補佐

フィードバックにつきましては、市町村教育委員会を通じて、各学校に配布したいと考えております。これをR4年度には参考にさせていただくとともに、関係団体にも周知を行い、ホームページにも上げていく予定でおります。指導者の確保については、おっしゃるとおり、教員とまた全く違う方の資質の向上や、どう確保するのかということが非常に重要だと考えております。こちら、やはり国の動向を注視しながら、山梨県でどうやってその資質向上していくのかということも掘り下げて、検討していきたいと考えております。

小澤委員

子どもが、年1回先生の体罰があったか調査をするアンケートを持ってきて、先日行ったばかりなんですけれども、そういった子供が守られる形で、自分が逆に指導者評価するような仕組みというのがあるといいかもしれませんね。

佐藤委員 事例集を私も大変興味深く拝見させていただきました。すごく感動的な声があつて、地域の多くの大人と関わってきずなが生まれていることは宝だとか、地域の子供たちの教育活動に貢献できて誇りと喜びを感じるとか、こういうふうな方がいてくださるっていうのは、すごく山梨の誇りだなと思いました。
楯形中や八田中は、指導者探しを主体的にやったんでしょうか。

山田課長補佐 はい、そうです。

佐藤委員 結論的に思ったことは、実際にこう展開していく上では、やはり自治体や市町村の行政側が、地域にどう働きかけて、それをどう支援していくかっていうことを、本気で考えてもらわないと、なかなか学校と県の間では難しいのかなと、厳しい部分があると思いました。
保護者の方が言っている企業負担問題なのか、過程にある格差が生じないようにとか、いろいろ心配されていることもありますし、指導者の、けがなどの責任のこととか、事例の中に生の声が詰まっていたので、やはり市町村に特化してもらって、学校をどうサポートするのかということのを皆で考えていかななくてはならないと思いますし、伝えていただきたいなと思います。
ぜひ、事例集を大事にしていきたいと思いました。

山田課長補佐 市町村には、令和4年4月の担当者会議で、こういう事業をやってますという説明をしていきたいと考えております。

長澤委員 この次のステップ、例えば2校を広げていくなど、何かありますか。

山田課長補佐 令和4年については、国からの補助金が、2校に限定されておりますので、2校は継続していく予定ですが、まだ正式には決まっておりません。また、今後は、どうやって運営団体を確保していくのかという課題がございます。1つの形を作り、令和5年度以降定着させてと考えております。

長澤委員 それは地域の指導者を何かに登録するというものですか。

山田課長補佐 例えば、総合型スポーツクラブが指導者を確保するなどですが、山梨の実情にそれが合わないこともありますので、そこをどう実現させていくのが課題だと考えております。

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]

以 上